



# **e-Net少額短期保険株式会社の現状**

## **2022年 DISCLOSURE**



# 目次

はじめに	2
e-Netグループについて	3
経営方針	4
業務運営について	6
コーポレートガバナンス	7
コンプライアンス	10
リスク管理	14
保険募集管理	18
商品・サービスについて	20
業績データ	23
代表的な経営指標	24
直近3事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	25
直近2事業年度における 主要な業務の状況	26
直近2事業年度における財産の状況	30
企業データ	39
沿革	40
店舗所在地	40
組織	41
株主・株式の状況	41
役員の状況	42
使用人の状況	42

## はじめに

平素より、皆様には当社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等をご説明するためにディスクロージャー誌「e-Net少額短期保険株式会社の現状 2022年」を作成致しました。

本誌が当社をご理解いただく一助になれば幸いと存じます。

今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本誌は「保険業法第272条の17」及び「同施行規則第211条の37」に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

### Ⅰ 会社の概要（2022年3月31日現在）

名称	e-Net少額短期保険株式会社
設立	2006年3月17日
資本金	2億700万円（資本準備金 1億7,700万円）
本社所在地	長野県佐久市岩村田1826番地1
代表取締役社長	土屋 知博
従業員数	25名
営業店舗数	4店
代理店数	708店

### Ⅰ 主な業務内容

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

1. 少額短期保険業
2. 他の少額短期保険業者又は保険会社（外国保険業者を含む）の保険業に係る業務の代理又は事務の代行業務
3. 前各号のほか保険業法その他の法律により少額短期保険業者が行うことができる業務
4. その他前各号の業務に付帯又は関連する一切の事業

## e-Netグループについて

当社は、e-Netホールディングス株式会社（以下、持株会社）のもと、e-Netグループ（持株会社及びe-Netホールディングスグループの各社をいいます。）の一員として業務運営を行う体制をとっております。

今後更なる発展を遂げ、お客様の利益を守りお客様が求める商品及びサービスを提供するために、グループ全体として強固な経営管理態勢・コンプライアンス態勢を構築するとともに、より細かなマーケティング戦略及び営業戦略による営業活動を展開してまいります。

### 【e-Netグループ構成図】

#### e-Netホールディングス株式会社

設立 : 2017年8月  
事業内容 : 少額短期保険業者の経営管理及びそれに付帯する業務  
資本金 : 1億円  
株主 : あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、他

#### e-Net少額短期保険株式会社

設立 : 2006年3月  
事業内容 : 少額短期保険業（関東財務局長（少額短期保険）第46号）  
資本金 : 2億700万円（資本準備金 1億7,700万円）

#### Next少額短期保険株式会社

設立 : 2017年9月  
事業内容 : 少額短期保険業（関東財務局長（少額短期保険）第84号）  
資本金 : 3,500万円（資本準備金 3,500万円）

### Ⅰ 経営方針（グループ経営方針）

持株会社が定めた「グループ経営方針」を当社の「経営方針」と定め、その方針に従って経営を行うこととしております。

e-Netグループは、保険サービス事業を通じ、お客様の利益を守り、お客様が求める商品及びサービスを提供するために、グループ全体として強固な経営管理態勢・コンプライアンス態勢を構築するとともに、グループとして行う事業に効率的に資本を配分し多様な事業から相乗効果を生み出し、以下を実現します。

- 1．法令等を遵守し、事務処理を的確に行い、契約者等に対して説明責任を果たすとともに、保険金支払いを迅速かつ適正に行うことにより、契約者等の信頼を獲得します。
- 2．経営の効率化と堅実な業績の発展により会社の永続的な存続を図り、社会の発展と株主の利益、代理店・社員の生活向上に寄与します。

### Ⅱ 行動基準（グループ行動基準）

経営方針と併せて、持株会社が定めた「グループ行動基準」を当社の行動基準として定め、業務の運営に当たっては、常にその拠って立つところとして全役職員に徹底しております。

- 1．全てのお客様に感謝し、公平に接します。
- 2．関連する全ての法令、ルールを遵守するようコンプライアンスを徹底します。
- 3．お客様のニーズの的確な把握と最適な商品・サービスの提供に努めます。
- 4．保険契約の内容や重要事項について、正確で分かりやすい説明を行います。
- 5．迅速かつ適正な損害事故処理サービスを提供します。
- 6．お客様情報は、適切に管理し、目的外には利用せず、漏洩しないよう万全の体制で臨みます。
- 7．自立した代理店を育て、公正でかつ健全な関係を維持し共存共栄していきます。

### Ⅰ 顧客本位の業務運営に関わる原則

顧客本位の業務運営に係る原則として、「お客さま本位の業務運営に係る 基本方針」をグループ共通の方針として定め、ホームページ上に公開しております。

お客様のニーズに基づく保険商品・サービスの提供を行うとともに、苦情その他 お客様の声に耳を傾け、その真に意味するところを把握し業務に反映してまいりたいと存じます。

#### 「お客さま本位の業務運営に係る基本方針」

e-Netグループ各社（持株会社、当社、Next少額短期保険株式会社）はお客さま本位の業務運営を基本理念として、お客さまに支持される少額短期保険商品の開発・提供から保険金の支払いに至るまで、適切にお客さま対応を進めて参ります。

#### **【方針1】お客さまに「安心と満足」を提供いたします。**

当社はお客さまに「安心と満足」を提供するために、お客さまのリスクに対して最もふさわしいご提案をさせていただきます。

#### **【方針2】お客さまニーズに応える商品・サービスを提供いたします。**

当社は新たなリスクや多様化するお客さまのニーズに迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスを提供いたします。

#### **【方針3】お客さまに重要な情報を分かりやすく提供いたします。**

当社はお客さまに商品内容を十分ご理解いただけるように、説明方法を工夫し、重要な情報を分かりやすく説明いたします。

#### **【方針4】代理店が行う業務及び提供するサービスの品質向上に取り組みます。**

当社は代理店への委託を判断する際の事前の審査や、委託後の継続的な教育・指導を通じて代理店が行う業務及び代理店が提供するサービスの品質向上に取り組みます。

#### **【方針5】お客さまの立場に立った事故対応を実践いたします。**

当社は事故に遭われたお客さまならびに事故の相手方に、迅速かつ丁寧な説明と適切な保険金の支払い責任を果たしてまいります。

#### **【方針6】お客さまの利益に反することがないように適切に業務を行います。**

当社はお客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれがある取引を管理し、適切に業務を行ってまいります。

#### **【方針7】お客さまの声に耳を傾け、改善に活かしてまいります。**

当社はお客さまの声を幅広くお伺いするとともに、寄せられたお客さまの声に耳を傾け、迅速かつ適切に対応いたします。また、お客さまの声を、品質向上に向けたあらゆる施策に活かします。

#### **【方針8】全役職員が「お客さま本位」の認識をもって行動いたします。**

当社は「お客さま本位の業務運営」を推進するために、全役職員が「お客さま第一」の価値観を持って、本基本方針の定着にむけて行動いたします。



## 業務運営について

## コーポレート・ガバナンス

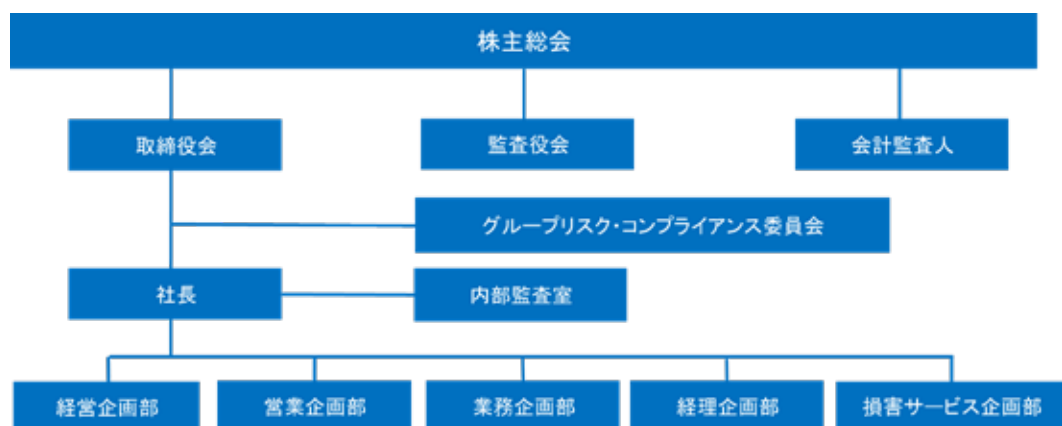
### 1. グループ内部管理態勢について

#### (1) 内部管理態勢の構築（方針・規程）

当社は、持株会社の傘下であり、同社を中心とするe-Netグループの一員として、グループ経営方針に基づき、e-Netグループのビジネスモデルの実現に向けて、グループ各社が与えられた機能を遂行するためのPDCAサイクル態勢を構築すべく、内部管理態勢を整えております。

#### (2) グループ経営管理体制の枠組み

##### (ア) 持株会社構成図



##### (イ) グループ経営管理体制（持株会社）

###### a 取締役会

取締役会は、法令及び定款に基づき設置するものであり、全取締役により構成するとともに、監査役が出席し所要の活動を行います。

取締役会は、「取締役会規程」を策定し、同規程に基づき開催します。

グループ子会社に係る重要な事項について、決議事項または報告事項として定めグループ経営の管理を行います。

###### b グループリスク・コンプライアンス委員会

グループ全体の経営管理に関わる各種リスク管理、コンプライアンス（法令等遵守）を統括し、その計画、実施、検証、改善、推進体制等について協議するとともに、その情報をグループ間で共有し相互に役立てることを目的として設置しております。

出席者は、グループ3社の役員（監査役を含む）等としており、会議の結果は取りまとめの上取締役会に報告します。

###### c 監査役会及び監査役

持株会社及びグループ管理体制の実効性を監視します。

###### d 会計監査人

会計監査を所管します。





### コーポレート・ガバナンス

#### (ウ) グループ運営に関する方針、規程、契約

##### a グループ基本方針

持株会社が、グループ各社（持株会社、当社、Next少短）の経営、業務活動について、その拠って立つところとして定めるルールとして、グループ全体に一つの方針を定めています。

グループ各社は、グループ基本方針を遵守して業務を遂行しなければなりません。

グループ基本方針として以下を定めています。

- ・お客さま本位の業務運営に係る基本方針
- ・グループ経営方針
- ・グループ行動基準
- ・グループお客様情報管理方針
- ・グループお客様情報の共同利用に関する基本方針
- ・グループディスクロージャー基本方針
- ・グループ反社会的勢力に対する基本方針
- ・グループお客さまの声対応基本方針
- ・グループ利益相反管理に関する基本方針
- ・グループ内取引および業務提携等に関する基本方針
- ・グループリスク管理基本方針
- ・グループコンプライアンス基本方針

上記に加え、持株会社個社の方針として、内部統制システムに関する基本方針を定め、グループの内部管理態勢の充実に向けて拠って立つべき方針を定めています。

##### b グループ経営管理契約

持株会社と子会社間でグループ経営管理契約を締結し、経営の重要事項に関してグループ基本方針を定め、各社にその遵守を求めるとともに、子会社におけるグループ経営に重要な事項については持株会社の承認または報告を求めることを定めるものです。

##### c 各社の定める規程・マニュアル

各社は、具体的な業務運営にあたり、グループ基本方針に従い、個社の基本規定及びさらには業務マニュアルを定めています。

## コーポレート・ガバナンス

### 2．当社の基本方針、規程類

上記グループ基本方針を踏まえ、当社の方針・規程として必要なものを制定しております。

### 3．当社におけるコーポレート・ガバナンス態勢

#### (1) 取締役会

当社は、業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を目的とする機関として取締役会を設置しており、当社の生命線として、経営全般の方向性等を決定する重要な機能を担っています。

#### (2) リスクコンプライアンス委員会

経営の効率化と堅実な業績の発展により会社の永続的な存続を図り、社会の発展と株主の利益、代理店・社員の生活向上に寄与します。

経営計画、経営主要指標、コンプライアンスの管理・分析・推進、諸計画の作成・実施・管理、内部監査、代理店検査、人事、不祥事案・苦情対応、商品開発、システム開発などを含む重要事項について、グループ横断的に協議・意見調整を行い、そこで取り上げた重要な事項については取締役会に報告しています。

なお、本委員会には、持株会社及びNext少額短期保険の役職員も参加し、リスク管理並びにコンプライアンスにかかるグループとしての課題の共有化と解決を図っております。

#### (3) 監査役

当社には専門性を有する監査役1名を配し、各取締役の職務執行について監査を行なっています。

監査実施にあたっては、常にコーポレートガバナンスの視点に立った公正な監査を行なうよう努めています。

#### (4) 営業会議

安定した経営基盤を築くために、経営計画達成のための営業戦略の具体的な実行を主な目的として、定期的に会議を重ねています。

## コンプライアンス

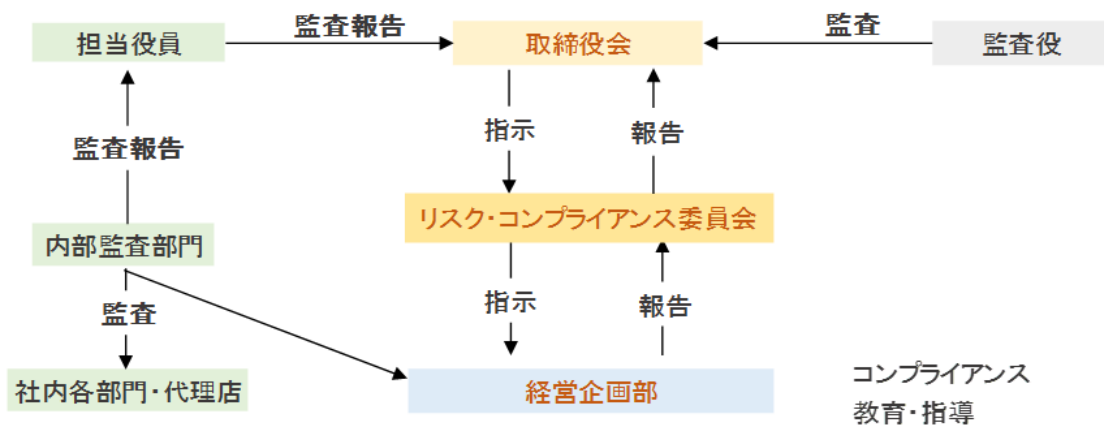
### I コンプライアンス態勢

#### 1. コンプライアンスへの取り組み

当社では、経営方針、行動基準及び法令等遵守規程に基づき、コンプライアンスの徹底を業務上の最優先課題として取り組むよう社内活動を行なっています。

また、営業活動にあたっては、勧誘方針、個人情報保護方針、反社会的勢力への基本方針を定めるとともに、これらに沿った社内体制を整えております。コンプライアンスに関する指導内容については、随時見直しを行い、コンプライアンスの精神を浸透させるために定期的な研修を実施するなど、一層の周知・徹底を図っています。更にお客様をはじめ、社会全体の信頼に応えることのできる少額短期保険業者として、健全かつ適切な業務運営に努めています。

#### 2. 当社のコンプライアンス態勢



#### <法令違反発生時の報告体制>



## コンプライアンス

### I 組織体制

#### 1．取締役会

取締役会は、法令等遵守のため、コンプライアンスに関する基本方針、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムの策定を行い、役職員の法令等の遵守を求め、企業倫理の確立に努めています。

#### 2．リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンスの推進・徹底を図るため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」、「コンプライアンス・プログラム」の企画・立案、コンプライアンスの実施及び推進状況のモニタリング、教育研修の実施計画の策定等を含む重要事項について、社内横断的に協議・意見調整を行い、そこで取り上げた重要な事項については取締役会に報告しています。

#### 3．コンプライアンス教育・研修

全役職員・代理店に対するコンプライアンス教育・研修を当社における最重要テーマと位置づけ、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス教育・研修を実施しています。

また、毎年在籍する全役職員及びすべての入社・退職者から、コンプライアンス及び情報管理に関して十分留意して行動する旨の誓約書を取りつけています。

#### 4．モニタリング活動

日常業務について、事務担当者による業務報告を実施しており、この内容を毎日点検する中で、日常業務における不備を早期に発見し是正する活動を行っています。

また、内部監査により現状を把握し、PDCAサイクルを通じた改善につなげております。

## コンプライアンス

### I 個人情報に関する取扱態勢

個人情報は保険契約の基礎をなすものであると同時に、その管理は極めて重要であり、情報保護の観点から、取扱いについては慎重を期した対応が求められています。

当社は、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及びその他関係法令等や関連ガイドラインに基づいた取扱マニュアルや各種規程類の整備を図りながら、当社を含むe-Netグループ全体において、安全で適正な個人情報の管理に努めています。

#### 1．内部規程の整備

規程については、以下のものを整備し、その内容の徹底に努めています。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

個人情報取扱規程

#### 2．システムセキュリティ

個人情報データベースへのアクセスについてはパスワード設定、社員毎のアクセス範囲制限とともに、アクセスログの管理も行っています。

また、当社Webシステム（NEWS）への不正な侵入を防ぐため、専用のファイヤーウォールを設置する等、不正侵入防止策を更に強化してまいります。

#### 3．代理店及び外部委託先

代理店については、個人情報保護マニュアルや代理店委託契約書に定める守秘義務規定等を遵守させるとともに、代理店検査や各種研修会等の機会を通じて情報漏えい防止策が適切に実施されているかどうか検証を行い、実効性ある防止策となるよう教育指導に努めています。外部委託先については委託する業務を精査したうえで守秘義務契約書を取り交わすなど適切に対応しています。

なお、当社は、（社）日本少額短期保険協会、少額短期保険業者及び特定の損害保険会社とともに保険金額等のお支払または、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会することがあります。

（支払時情報交換制度）

## コンプライアンス

### I 各種方針

当社は、グループ基本方針に基づき以下の方針を定め、運営につなげております。

#### 1．勧誘方針

当社は、「勧誘方針」を定め、その主旨に沿って業務を運営しております。

勧誘方針の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

#### 2．反社会的勢力への基本方針

当社は、「反社会的勢力への基本方針」及び関連する社内規定を定め、その主旨に沿って業務を運営しております。

反社会的勢力への基本方針の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

#### 3．個人情報保護方針

当社は、業務上取扱う個人情報に関して、個人情報保護の重要性に鑑み、また、保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及びその他関係法令等を遵守し、個人情報を適正かつ厳正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

また、当社における個人情報の取扱い及び安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

個人情報保護方針の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

#### 4．保険金支払いを適切に行うための態勢整備の基本方針

保険金の支払いに関するサービスは、当社の基本的かつ最も重要な機能であり、【適正】【迅速】【親切】の同時実現を命題として、お客様（含む被害者・関係当事者）に対応を行います。

保険金支払を適切に行うための態勢整備の基本方針の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

## リスク管理

### Ⅰ リスク管理態勢

当社は、当社を取り巻くリスクとその状況を正しくとらえ、これに適切に対応することが、当社の企業価値、財務の健全性、収益性の向上などにつながるものと認識し、リスク管理態勢を整備しています。

そのために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社をめぐるリスクの状況について社内横断的にモニタリングし、適切な対応を適時にとるとともに、重要な事項については取締役会に報告する体制を整えています。

### Ⅱ 当社を取り巻くリスク（危険、危険度または損害を受ける可能性）の種類

#### < 保険引受リスク >

当社では、保険引受リスクを次のように細分化して管理しています。

一般保険リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク
巨大リスク	個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払が顕在化するリスク
自然災害リスク	自然災害（地震、台風等）によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスク



## リスク管理

### <オペレーショナル・リスク>

当社では、オペレーショナル・リスクを次のように細分化して管理しています。

流動性リスク 資金繰りリスク	保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
事務リスク	役職員が事務作業を行うに際して、正確性を欠いたり、作業を怠ったり、失念したり、もしくは不正を働くことにより、従業員を抱える組織がその補償責任などに伴い損失を被るリスク
システムリスク	情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク
その他リスク	情報資産リスク（情報の毀損、改竄、漏洩等のリスク）、法務リスク（企業経営に係る民事責任、刑事責任、行政責任等のリスク）、事故・災害リスク（自然災害、事故、犯罪、病気などのリスク）等



## リスク管理

### I 再保険について

高額事故の発生、保険事故の多発、台風等の大規模自然災害による多数の事故の同時発生など想定を上回るような支払リスクが存在します。当社は保険引受リスク管理の観点から、引き受けたリスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を図り、収益の安定を図っております。現在、当社において契約している再保険の種類、内容、再保険先などは取締役会において以下のとおり定めています。

なお、再保険会社の選定にあたっては、格付機関による格付で「安定的」以上の格付を獲得している、財務内容の健全な保険会社としています。

受再会社名	再保険料割合	再保険会社格付区分
あいおいニッセイ同和損保	100%	A+

(注) 格付区分はスタンダード&プアーズ社の格付けを使用しております

### 【再保険の種類とその効果】

#### 比例再保険

お引き受けした保険契約の1件ごとに、一定割合を再保険先と分担するものです。これにより、金額の多寡や種類を問わず、あらゆる保険事故について一定割合をリスク分散することが可能となっております。

#### 風水災に係る超過損害額再保険

台風や水災などのように比較的限られた地域を中心に保険の対象となる事故が複数集積して発生することがあります。このような場合、1回の事故について保険金の支払いが高額になることが考えられます。

超過損害額再保険を手配することにより、当社の保険金支払額が、予め約定した金額を超過する場合、当該超過分を再保険先に分担していただくことが可能です。

これにより、1回の事故により被害が集積し、支払保険金が高額になる場合のリスク分散が可能となります。

#### 累計超過損害額再保険

上記の場合のみならず、保険の対象となる事故が一般的に頻発し、当社の保険金支払額が結果的に当初予想した額を大きく上回ることがあります。

累計超過損害額再保険を手配することにより、1年間を通じて累積した保険支払責任額が、予め約定した金額を超過する場合、当該超過額を再保険先に分担していただくことが可能です。

これにより、年間を通じて発生した多額の支払保険金が高額となる場合のリスク分散が可能となります。

## リスク管理

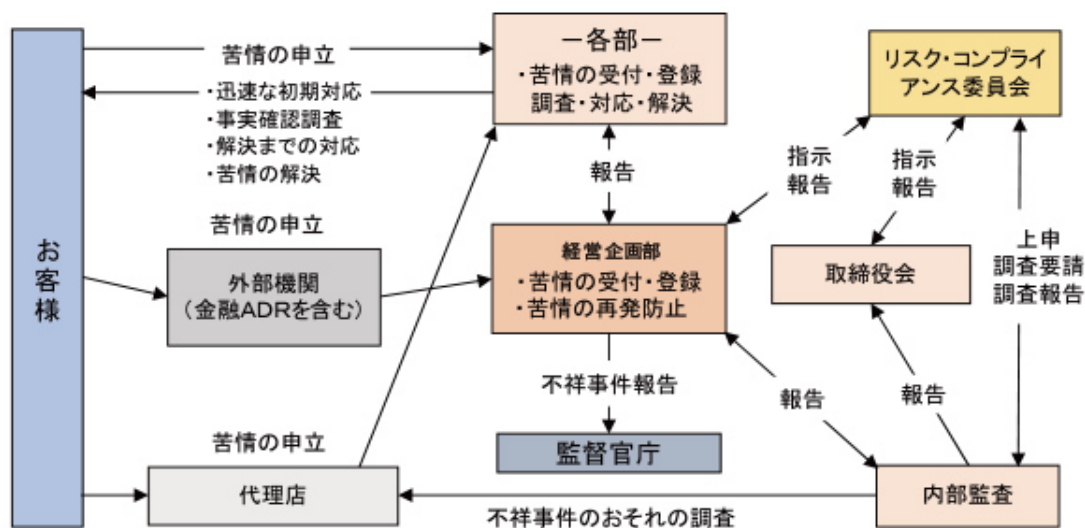
### Ⅰ 苦情処理態勢

当社は、お客様の相談・苦情への迅速な対応を的確に行なうため、役職員の教育・研修を実施するとともに、お客様からの電話、メール、文書等で受け付けた内容を受付者が当社システム「お客様の声」に入力のうえ、苦情、問合せ、解約に分類し、苦情と判断した場合は、各段階における解決・記録・点検・報告・検証・経営レベルへの報告・当局あて報告を行う態勢を整え、適切な対応と再発防止に活用しています。

### 【苦情処理対応】

相談・苦情対応の流れは次のようになっています。

なお、2010年10月から金融ADR制度が発足し、お客様からの苦情については、当社のみならず、当社が加入する一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」においても受け付けており、該当する苦情に対し真摯に対応しております。



「少額短期ほけん相談室」では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行います。

一般社団法人日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 HF 八丁堀ビルディング2階

TEL 0120-82-1144 (通話料無料) FAX 03-3297-0755

[受付] 月曜日～金曜日(祝日・年末年始休業期間を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページアドレス <https://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

### 保険募集管理

保険商品の販売に関して、当社では代理店による販売を基本としています。

代理店になるためには当社と代理店委託契約を結んだあと、財務局への登録を行う必要があります。

また、販売保険商品が、賃貸マンション・アパート等にこれから入居しようとしている方や、既に入居中の方を対象にしているため、地域に展開されている不動産業者の方が当社の代理店の多くを占めています。

代理店は、保険契約の締結や保険料の領収など保険募集業務の全般及び万が一事故が発生した場合の受付等を受け持っています。

#### 1．代理店の主な業務

当社を代理して行う保険契約の締結及びこれに付随する下記の業務です。

保険料の領収、返還、保管ならびに管理

保険料領収証の発行・交付

保険証券等の交付（ただし、会社の指示がある場合に限る）

保険契約の変更・解除等の申し出の受付（ただし、保険業法第309条に定める保険契約の申し出の撤回または解除の申し出の受付を除く）

保険の目的の調査

保険契約の維持・管理（満期管理、満期返戻業務を含む）に関連する事項

保険事故発生時の受付、被保険者への保険金請求手続きの援助等

その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

#### 2．代理店になるためには

代理店が保険募集を行うには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣への登録を受けることが必要です。

また、保険取扱者が、少額短期保険の募集をするためには「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣へ届出をしなければなりません。

## 保険募集管理

### 3. 研修・監査


保険業務は公共性の高い金融商品を取扱いますので、極めて慎重に行わなければならない、当社役職員や代理店については、法律や規則をしっかり守る高いモラル意識が求められます。

そのために当社では、代理店業務開始時に当社の商品を理解していただくこと、事務システムの操作に慣れていただくこと、コンプライアンスを遵守していただくこと等について研修を行います。

また、代理店業務開始後も、個別あるいは集合形式で、業務遂行に必要な知識やコンプライアンスについて研修・指導を行い、法令に則った適切な業務を遂行できるよう進めています。

くわえて、代理店としての業務を適切に遂行しているかどうか検証し、必要に応じて指導を行なっています。





## 商品・サービスについて

### 取扱い商品（主なもの）

#### 新バリュープラン



賃貸住宅補償総合保険「新バリュープラン」は、賃貸住宅にお住まいの方のための保険です。

火災、落雷、破裂・爆発、盗難、風水災害等による被害にあった場合、損害にあった家財と同程度のものを購入・修復するために必要な標準的な額（再調達価額）に基づき補償いたします。

さらに、災害や事故に関連して発生する様々な費用への補償対象を大幅に拡張した「新バリュープラン」  
ご契約者様の安心生活を強力にサポートする保険としてさらにグレードアップしました。

補償内容を充実させたプレミアムプランの他にスタンダードプランもご選択できます。

#### テナントガード



賃貸店舗施設総合保険「テナントガード」は、テナントをご利用になっている方のための保険です。

火災・風水災害・盗難等による被害にあった場合、損害にあった家財と同程度のものを新たに購入・修復するために必要な標準的な額（再調達価額）に基づき補償いたします。

サービス



## 住まいの現場急行サービス

24時間365日

### お住まいのトラブルをサポート

水まわりのトラブルやカギを紛失した等でお困りの際、専門業者を手配し、30分程度の応急処置や開錠を行います。

▶ 対象となる建物

保険証券等記載の家財を収容する居住用の借戸室

(賃貸借契約上の占有部分内で発生するトラブルに限ります。共用部分及び公的部分は除きます。また、テナントガードは対象外となります。)

▶ サービス内容

1. トイレの詰まり除去
2. 給・排水管の故障によるあふれの原因個所の応急処置
3. 給・排水管のつまり除去  
(30分を超える作業料金及び部品代はお客様負担となります。)
4. 玄関ドアのカギ開け  
(カギの作成・シリンダー交換の作業料金及び部品代はお客様負担となります。)

本サービスの実施の場合は、次に掲げる証明証の提示が必要になります。

免許証等(但し、免許証等の身分証明証の住所が、本サービス対象物件の所在地との一致が必要) 免許証がない場合には、顔写真付の公的機関発行の証明証でも可(但し、本サービス対象物件の所在地と住所が同一のもの)

本サービスを提供できない主な事例

- 給湯器・エアコン・ウォシュレット等の故障
- 給・排水管からの強い臭いや異音の発生
- 室内外を問わず、給・排水管の凍結・解凍作業
- 雨漏り、上階・隣室からの水漏れ
- カギの開錠に伴うカギの作製、シリンダー交換
- 玄関ドア以外の開錠作業
- 台風・豪雪、地震、噴火等の原因により、破損・故障になった場合
- トラブル原因が入居者の故意による場合

一部地域ではご利用いただけません。

本サービスは、当社がMS&ADグランアシスタンス株式会社と契約する「ハウスサポートサービス規程」に従ってご提供するものであり、サービスのご提供は同規程に定めるところに従います。(当社ホームページをご参照下さい。)

本サービスの内容は、予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



## 業績データ



## 代表的な経営指標

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
元受正味保険料 【元受保険料 - (元受解約返戻金 + 元受その他返戻金)】	1,154,547	1,241,797	1,423,473
正味収入保険料 【元受正味保険料 - 支払再保険料】	114,351	123,087	140,550
正味損害率 【(正味支払保険金 + 正味損害調査費) ÷ 正味収入保険料】	38.1%	23.9%	16.8%
正味事業費率 【正味事業費 ÷ 正味収入保険料】	19.7%	24.5%	47.7%
保険引受利益 【保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費】	103,338	87,823	137,005
経常利益	103,368	87,852	137,023
当期純利益	71,238	61,423	96,245
ソルベンシーマージン比率	3,018.7%	3,401.6%	3,087.0%
総資産	1,598,026	1,713,606	1,955,029
保険業法上の純資産額	536,210	600,975	670,285

(注) 費用保険につきましては、上記項目に関する計上はありません。

## 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

## 1. 主要な業務の状況を示す指標等

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	2,575,391	2,548,245	2,791,506
経常利益	103,368	87,852	137,023
当期純利益	71,238	61,423	96,245
資本金	207,000	207,000	207,000
発行済株式の総数	146千株	146千株	146千株
純資産額	485,294	546,717	612,303
総資産	1,598,026	1,713,606	1,955,029
責任準備金残高	166,546	225,498	283,542
貸付金残高	-	-	-
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシーマージン比率	3,018.7%	3,401.6%	3,087.0%
配当性向	0%	50%	100%
従業員数	26人	24人	25人
正味収入保険料	114,351	123,087	140,550

## 直近2事業年度における主要な業務の状況

## 1. 主要な業務の状況を示す指標等

(単位：千円)

区 分	種 目	2020年度	2021年度
正味収入保険料 〔元受正味保険料 - 出再正味保険料〕	火 災	123,087	140,550
	合 計	123,087	140,550
元受正味保険料 〔元受保険料 - (元受解約返戻金 + 元受その他返戻金)〕	火 災	1,241,797	1,423,473
	合 計	1,241,797	1,423,473
支払再保険料 〔再保険料 - (再保険返戻金 + 再保険その他返戻金)〕	火 災	1,118,710	1,282,923
	合 計	1,118,710	1,282,923
解約返戻金	火 災	79,079	82,582
	合 計	79,079	82,582
保険引受利益 〔保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費 + その他収支〕	火 災	87,823	137,005
	合 計	87,823	137,005
正味支払保険金 〔元受正味保険金 - 出再正味保険金〕	火 災	29,443	23,542
	合 計	29,443	23,542
元受正味保険金 〔元受保険金 - 元受保険金戻入〕	火 災	294,435	235,424
	合 計	294,435	235,424
回収再保険金	火 災	264,992	211,882
	合 計	264,992	211,882

(注) 費用保険につきましては、上記項目に関する計上はありません。

## 直近2事業年度における主要な業務の状況

## 2. 保険契約に関する指標等

(単位:千円)

区 分		種 目	2020年度	2021年度	
契約者配当金の額			-	-	
正味損害率 〔(正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料〕	火 災		23.9%	16.8%	
	合 計		23.9%	16.8%	
正味事業費率 〔正味事業費 ÷ 正味収入保険料〕	火 災		24.5%	47.7%	
	合 計		24.5%	47.7%	
コンバインド・レシオ(合算率) 〔正味損害率 + 正味事業費率〕	火 災		0.6%	30.9%	
	合 計		0.6%	30.9%	
出 再 控 除 前	発生損害率 〔当期発生保険金等 ÷ 当期既経過保険料〕	火 災	19.4%	18.9%	
		合 計	19.4%	18.9%	
	事業費率 〔事業費 ÷ 当期既経過保険料〕	火 災	65.1%	68.4%	
		合 計	65.1%	68.4%	
	合算率 〔発生損害率 + 事業費率〕	火 災	84.5%	87.3%	
		合 計	84.5%	87.3%	
	出再を行なった再保険者の数			1	1
	出再保険料の上位5社の割合			100%	100%
出再保険料の格付ごとの割合			A+ 100%	A+ 100%	
未収再保険金の額			61,715	49,135	

\* 当期発生保険金等 = 元受正味保険金 + 出再控除前の保険金に係る支払備金積増額

\* 当期既経過保険料 = 元受正味保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

(注) 費用保険につきましては、上記項目に関する計上はありません。

## 直近2事業年度における主要な業務の状況

## 3. 経理に関する指標等

(単位：千円)

区 分	種 目	2020年度	2021年度
支払備金の額	火災	10,728	12,509
	合計	10,728	12,509
責任準備金の額	火災	225,498	283,542
	合計	225,498	283,542
利益準備金		30,000	30,000
任意積立金		-	-
損害率の上昇に対する経常利益の額の変動			
損害率の上昇シナリオ		発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法		発生損害額の増加額 = 正味既経過保険料 X 1%	
経常利益の減少額		1,235	1,239

(注) 費用保険につきましては、上記項目に関する計上はありません。

## 4. 資産運用に関する指標等

## (1) 資産運用の概況

(単位：千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	592,157	34.6%	752,711	38.5%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	592,157	34.6%	752,711	38.5%
総資産	1,713,606	100%	1,955,029	100%

## 直近2事業年度における主要な業務の状況

### (2) 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度
資産運用の概況	預貯金のみ	預貯金のみ
利息配当収入の額	28	18
利息配当の運用利回り	0.01%	0.01%
有形固定資産合計の残高	11,236	9,764

(海外投資、有価証券投資、貸付金に関する指標は該当ありません。)

### 5. 特別勘定に関する指標

該当事項はありません。

### 6. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度
普通責任準備金	171,239	225,560
異常危険準備金	54,258	57,982
契約者配当準備金等	-	-

## 直近2事業年度における財産の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	2020年度	2021年度	科目	2020年度	2021年度
【流動資産】	[ 1,614,699]	[ 1,859,091]	【流動負債】	[ 1,166,888]	[ 1,342,725]
現金及び預金	592,185	752,740	支払備金	10,728	12,509
貯蔵品	4,268	3,685	責任準備金	225,498	283,542
未収保険料	450,372	490,053	未払金	17,935	20,294
未収金	208	243	代理店借	174,413	188,928
代理店貸	-	-	再保険借	386,028	446,833
再保険貸	364,776	397,912	仮受金	105,619	108,905
前払費用	4,200	4,200	共同保険借	221,401	250,448
立替金	-	-	未払法人税等	25,025	30,987
仮払金	39,917	41,930	未払事業税等	237	274
共同保険貸	139,874	138,781			
繰延税金資産	18,883	29,543			
未収収益	13	1			
【固定資産】	[ 98,906]	[ 95,558]	負債の部合計	1,166,888	1,342,725
(有形固定資産)	( 11,236)	( 9,764)			
営業用不動産	7,904	7,904			
その他の有形固定資産	34,825	36,563	【株主資本】	[ 546,717]	[ 612,303]
減価償却累計額	31,493	34,703	(資本金)	( 207,000)	( 207,000)
(無形固定資産)	( 36,195)	( 39,646)	資本金	207,000	207,000
電話加入権	16	16	(資本剰余金)	( 177,000)	( 177,000)
ソフトウェア	36,179	39,630	資本準備金	177,000	177,000
(その他資産)	( 51,475)	( 46,147)	(利益剰余金)	( 162,717)	( 228,303)
保険積立金	4,509	4,600	利益準備金	30,000	30,000
差入保証金	8,035	1,335	配当積立金	-	-
長期前払費用	12,692	14,129	繰越利益剰余金	132,717	198,303
敷金	5,238	5,082			
供託金	21,000	21,000			
【繰延資産】	[ - ]	[ 379]			
繰延資産	-	379	純資産の部合計	546,717	612,303
資産の部合計	1,713,606	1,955,029	負債及び純資産の部合計	1,713,606	1,955,029

## 直近2事業年度における財産の状況

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	2020年度	2021年度
<b>【経常収益】</b>	<b>【 2,548,245 】</b>	<b>【 2,791,506 】</b>
収入保険料	1,326,332	1,508,922
再保険金収入	264,992	211,882
再保険手数料収入	857,758	980,978
再保険返戻金収入	76,125	76,973
利息配当金収入	28	18
支払備金戻入	4,719	-
責任準備金戻入	-	-
雑収入	18,289	12,731
<b>【経常費用】</b>	<b>【 1,632,757 】</b>	<b>【 1,740,596 】</b>
支払保険金	289,145	231,690
損害調査費	5,290	3,734
解約返戻金	79,079	82,582
その他返戻金	5,454	2,866
再保険料	1,194,835	1,359,896
支払備金繰入	-	1,781
責任準備金繰入	58,951	58,044
保険総利益	( 915,487 )	( 1,050,910 )
<b>【営業費及び一般管理費】</b>	<b>【 827,635 】</b>	<b>【 913,886 】</b>
営業利益	( 87,852 )	( 137,023 )
経常利益	( 87,852 )	( 137,023 )
<b>【特別損失】</b>	<b>【 218 】</b>	<b>【 - 】</b>
固定資産売却除却損	218	-
税引前当期純利益	( 87,633 )	( 137,023 )
法人税及び住民税等	40,352	51,437
法人税等調整額	-14,143	-10,660
当期純利益	61,423	96,245



## 直近2事業年度における財産の状況

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(は損失)	87,633	137,023
減価償却費	18,592	19,926
支払備金の増加額(は減少)	4,719	1,781
責任準備金の増加額(は減少)	58,951	58,044
利息及び配当金等収入	28	18
未収保険料の増減額(は増加)	4,181	39,680
代理店貸の増加額(は増加)	14,277	-
再保険貸の増加額(は増加)	7,714	33,135
共同保険貸の増加額(は増加)	13,509	1,092
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	4,181	1,464
代理店借の増加額(は減少)	17,697	14,515
再保険借の増加額(は減少)	12,403	60,805
共同保険借の増減額(は減少)	1,205	29,046
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	4,023	4,078
その他	290	86
小 計	160,772	251,928
利息及び配当金等の受取額	22	30
法人税等の支払額	31,265	45,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,529	206,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	14,408	14,405
有形固定資産の取得による支出	4,281	3,368
無形固定資産の取得による支出	21,858	16,649
有形固定資産の売却による収入	143	-
その他	8,727	4,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,677	29,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	-	30,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	30,660
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,852	146,149
現金及び現金同等物期首残高	198,758	296,610
現金及び現金同等物期末残高	296,610	442,760

## 直近2事業年度における財産の状況

## 4. 株主資本等変動計算書

2020年度

(単位：千円)

	株主資本							純資産の部
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金		
				配当積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	207,000	177,000	30,000	-	71,294	101,294	485,294	485,294
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-
配当に伴う利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純損益金	-	-	-	-	61,423	61,423	61,423	61,423
当期変動額合計	-	-	-	-	61,423	61,423	61,423	61,423
当期末残高	207,000	177,000	30,000	-	132,717	162,717	546,717	546,717

2021年度

(単位：千円)

	株主資本							純資産の部
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金		
				配当積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	207,000	177,000	30,000	-	132,717	162,717	546,717	546,717
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金の配当	-	-	-	-	30,660	30,660	30,660	30,660
配当に伴う利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純損益金	-	-	-	-	96,245	96,245	96,245	96,245
当期変動額合計	-	-	-	-	65,585	65,585	65,585	65,585
当期末残高	207,000	177,000	30,000	-	198,303	228,303	612,303	612,303

## 直近2事業年度における財産の状況

## 5. 個別注記表（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

## . 重要な会計方針に係る事項

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法、ただし建物は定額法

無形固定資産 定額法

## 3. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、発生主義に基づく実現主義で計上しています。具体的には保険始期ベ - スで計上しています。

費用の計上基準は、発生主義で計上しています。

## 4. 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

## . 貸借対照表に関する注記

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次の通りであります。

金銭債権 138,781,128円

金銭債務 250,475,418円

## 2. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。

## [支払備金]

普通支払備金（出再支払備金控除前） 109,621,130円

同上にかかる出再支払備金 98,659,017円

差引（イ） 10,962,113円

IBNR支払備金（出再IBNR支払備金控除前） 15,499,962円

同上に係る出再支払備金 13,952,238円

差引（ロ） 1,547,724円

計（イ + ロ） 12,509,837円

## [責任準備金]

普通責任準備金（初年度収支残） 225,560,415円

異常危険準備金 57,982,095円

計 283,542,510円

## 直近2事業年度における財産の状況

## ・ 損益計算書に関する注記

## 1. 収益及び費用に関する金額

正味収入保険料は、140,550,266円です。

正味支払保険金は、23,542,713円です。

支払備金繰入額（は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

差額補充法によって積み立てています。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	23,777,069円
同上に係る出再支払備金繰入額	21,399,362円
差引（イ）	2,377,707円

I B N R支払備金繰入額（出再I B N R支払備金控除前）	5,982,478円
同上に係る出再I B N R支払備金繰入額	5,385,828円
差引（ロ）	596,650円

計（イ＋ロ） 1,781,057円

責任準備金繰入額（は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

差額補充法によって積み立てています。

普通責任準備金繰入額（初年度収支残）	54,320,631円
異常危険準備金繰入額	3,723,849円

計 58,044,480円

## 2. 利息配当金収入は、主に八十二銀行の定期預金に係る預金利子であります。

## ・ 株主資本変動計算書に関する注記

(1) 当期事業年度の末日における発行済株式の数 146,000株であります。

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年6月23日の株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額	30,660,000円
一株当たりの配当額	210円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月24日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

2022年6月29日の株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額	96,214,000円
一株当たりの配当額	659円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

## 直近2事業年度における財産の状況

### ・税効果会計に関する注記

繰延税金資産の総額は29,543,547円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金29,504,135円、敷金39,412円  
であります。

### ・金融商品の状況に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

少額短期保険業者の資産運用は、預貯金（外貨建てを除く）・国債・地方債等に限定  
されていますので、当社では安全性・流動性の確保のため決済預金及び預貯金による  
運用を基本方針としております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差  
額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

科 目	貸借対照表計上額	時価（ 1 ）	差額
(1) 現金及び預金	752,740	752,740	-
(2) 共同保険貸	138,781	138,781	-
(3) 再保険貸	397,912	397,912	-
(4) 未収保険料	490,053	490,053	-
(5) 代理店借	(188,928)	(188,928)	-
(6) 共同保険借	(250,448)	(250,448)	-
(7) 再保険借	(446,833)	(446,833)	-

（ ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

#### (注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 共同保険貸、(3) 再保険貸、(4) 未収保険料、  
(5) 代理店借、(6) 共同保険借、(7) 再保険借  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、  
当該帳簿価格によっております。

## 直近2事業年度における財産の状況

## ・ 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	e-Netホールディングス(株)	被所有直接 100%	経営指導	経営指導料 (注1) (注2)	32,118	-	-
親会社の子会社	Next少額短期保険(株)	なし	共同保険に係る関連業務委託契約	業務委託共同保険に係る精算(注3)	-	共同保険貸	138,781
				共同保険に係る立替経費	-	共同保険借	250,448
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	被所有間接 38.4%		再保険	再保険料(費用) 1,359,896	再保険借	446,833
					再保険金(収益) 211,882	再保険貸	397,912
					再保険手数料(収益) 980,978		
					再保険返戻金(収益) 76,973		
				出向受入 (注1)(注4)	10,115	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は税抜き、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 当事者間の交渉の上、合理的な金額で経営管理指導及び業務受託契約を決定しています。

(注3) 業務委託契約及び付帯覚書による共同保険諸勘定に係る経理決済ルールに基づき、合理的な条件で決定しています。

(注4) 受入出向料については一般取引と同様に決定しています。

## ・ 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額は、4,193.86円であります。

(2) 1株当たりの当期純利益は、659.21円であります。

## ・ その他の注記

## 1. 資産除去債務

## (1) 資産除去債務の概要

事務所について、建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は15年、割引率は0.989%を採用しております。

## (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の履行による減少額 71,400円

## 直近2事業年度における財産の状況

## 6. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）（単位：千円）

	2020年度	2021年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	609,221	612,610
純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	516,057	515,710
価格変動準備金	-	-
異常危険準備金	54,258	57,982
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
将来利益	-	-
税効果相当額	38,905	38,918
負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの（a）	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの（b）	-	-
(2) リスクの合計額 $[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4$	35,819	39,689
保険リスク相当額	20,910	22,235
R1 一般保険リスク相当額	13,259	13,918
R4 巨大災害リスク相当額	7,650	8,317
R2 資産運用リスク相当額	23,832	27,012
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	2,962	3,325
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	17,222	19,707
再保険回収リスク相当額	3,647	3,979
R3 経営管理リスク相当額	894	984
(3) ソルベンシー・マージン比率 $(1)/\{(1/2)\times(2)\}$	3,401.6%	3,087.0%



## 企業データ



### 沿革

2001年10月	e-Net共済会設立
2006年4月	保険業法改正により特定保険業者となる
2006年9月	資本金増資（資本金 3,950万円 資本準備金 950万円）
2008年2月	あいおい損害保険株式会社と業務提携
2008年3月	資本金増資（資本金 9,200万円 資本準備金 6,200万円）
2009年1月	少額短期保険業登録 商号をe-Net少額短期保険株式会社と改める
2010年10月	資本金増資（資本金 20,700万円 資本準備金 17,700万円）
2013年5月	九州営業所開設
2017年8月	e-Netホールディングス株式会社へ株式移転により同会社の子会社へ移行
2021年6月	大阪営業所開設

### 店舗所在地

本 店：長野県佐久市岩村田1826番地1

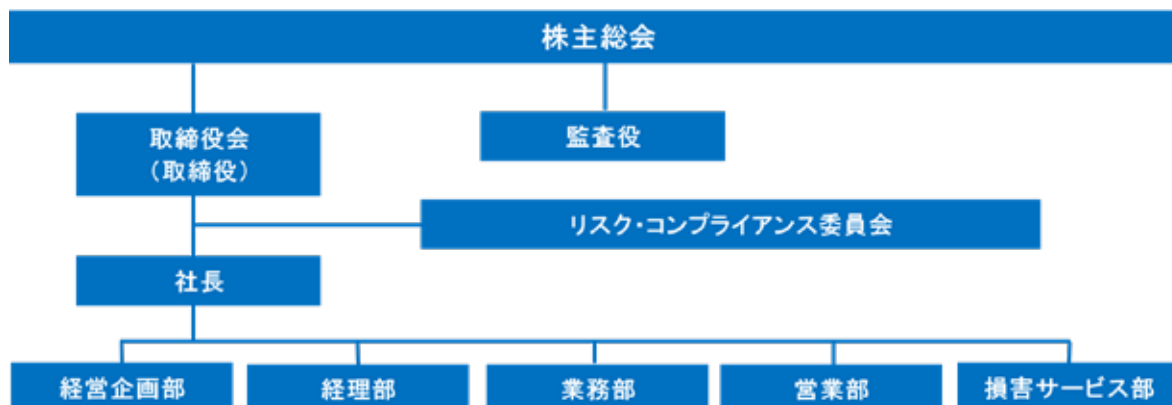
東 京 支 店：東京都中央区新川一丁目22番4号 新川ニッテイアネックス5F

九州営業所：福岡県福岡市博多区上川端町12番地28号 安田第1ビル4F

大阪営業所：大阪府大阪市中央区平野町3丁目1番9号 KURAOビル8F

## 組織

【当社組織図】（2022年3月31日現在）



## 株主・株式の状況（2022年3月31日現在）

### 1. 株主総会に関する事項

#### 【第16期定時株主総会】

招集日 2021年6月23日

決議事項 1. 当社第16期計算書類承認の件

2. 剰余金の配当の件

本件は原案どおり承認されました。

### 2. 株式数

発行可能株式総数 600千株

発行済株式の総数 146千株

### 3. 当年度末株主数

1名

### 4. 株主名

e-Netホールディングス株式会社

所有株式数：146千株 持株比率：100%

## 企業データ

### 役員状況（2022年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
土屋 知博	代表取締役社長	e-Netホールディングス株式会社 代表取締役社長	
土屋 光弘	代表取締役会長	e-Netホールディングス株式会社 代表取締役会長	
千葉 伸幸	取締役	e-Netホールディングス株式会社 取締役	
阿部 善光	取締役	e-Netホールディングス株式会社 取締役	
野添 浩司	取締役		
川中 浩平	非常勤監査役	弁護士法人ユナイト法律事務所 代表 e-Netホールディングス株式会社 社外監査役	


（注）2022年3月31日付で、代表取締役会長 土屋光弘氏ならびに取締役 千葉伸幸氏は辞任いたしました。

### 使用人の状況（2022年3月31日現在）

区分	前期末	当期末	当期増減	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	24名	25名	1名	45歳	4年	357千円
営業職員	-	-	-	-	-	-

e-Net少額短期保険株式会社の現状  
2022年 DISCLOSURE

2022年7月発行

 e-Net 少額短期保険株式会社

長野県佐久市岩村田1826番地1

TEL : 0267-66-0220

<http://www.e-netcom.co.jp>